

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第7章 県民の視点に立った安全・安心で質の高い医療体制の整備
第1節 医療・薬局機能情報の提供、医療に関する選択支援

とりまとめ担当課：医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 医療・薬局機能情報、選択支援	
→	変更等の報告についての指導及び未報告医療提供施設への督促（H30：10月及び1月）
→	県のたよりによる「かながわ医療情報検索サービス」の周知（H30：複数回）
→	報告内容のホームページ「かながわ医療情報検索サービス」での公表（H30：随時）
→	県民からの照会や医療相談時に、検索した情報を提供（随時）
(2) 病床機能報告	
→	未報告医療機関への督促（H30：1回実施）
→	データチェック及び補正件数（H30：随時）
→	公表（H30：9月公表）
→	集積情報を整理してホームページに掲載（H30：病床機能報告のページ）
→	分析結果を2025年に向けての病床機能の在り方の検討に活用した。（H30：各二次医療圏での地域医療構想調整会議）
(3) 外国籍県民・外国人旅行者等外国人患者への対応	
→	外国籍県民等が安心して適切な医療を受けられるように、NPOなどと連携し、医療通訳を養成・派遣するシステムの推進を図った。（国際課）
→	外国籍県民等を対象として、休日のHIV即日検査や結核健康診断、電話による健康相談などを実施した。（健康危機管理課）

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		
医療機関からの報告率	%	81.8% (実績)	83%	84%	85%	—	報告期間を短縮して医療機関の報告意識を高めることにより上昇を目指す。	令和4年度はシステムの刷新が見込まれているため設定しない。
医療通訳の派遣実績	件	7,144					行政、関係団体、医療機関とのよりよい連携関係を構築するため	外国籍県民・外国人旅行者等外国人患者への対応状況を把握するため

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 医療・薬局機能情報、選択支援

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 定期報告に先立って報告項目の見直しを行い、関係法令の改正に対応するとともに、いくつかの項目において新たに県独自の項目を設けるなど、幅広く情報提供を行った。 県のたよりやホームページを活用して、制度の普及を行った。 インターネットを利用できない県民に対しても、医療安全相談センターにおいて、必要な情報を案内した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 報告票及びホームページの改善を図りながら、わかりやすい情報提供に努めており、必要な情報の提供について、比較的順調に進捗している。 月間の閲覧数・アクセス数も多少の変動こそあるが順調に増加している。 医療安全相談センターへの問合せにおいてもスムーズに神奈川医療情報検索サービスの案内や代行検索を行っており、連携がとれている。 一方、報告率の推移は横ばいであり、今後一層の工夫が必要になると考えられる

(2) 病床機能報告

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 集計にあたって必要項目の取捨選択や、ホームページへの掲載方法の再検討を行い、実態に合わせた掲載方法や県民等からの見やすさの向上を図った。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 報告のない医療機関への督促方法の再検討を行い、報告率の向上に努めた。 関係市町村等とより緊密な連携をとり、不足情報や集計情報の誤りがないように努めた。

(3) 外国籍県民・外国人旅行者等外国人患者への対応

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 県と市町村は、医療関係機関及び NPO 団体等協働し、コーディネーター調整の上、適切に医療通訳ボランティアを派遣している。 外国籍県民等を対象に休日の HIV 即日検査や結核相談、電話による健康相談に応じている。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍県民等の医療受診に係る困難に着実に対応している。 県内協定医療機関からの派遣依頼に、対応している。 休日の HIV 即日検査の周知、結核に関する正しい知識の普及啓発等に努めている。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<p>医療機能情報の提供に関する課題については、いずれについても比較的順調に進捗しているが表示方法の工夫等普及に努め、県民サービスの向上に努める。</p> <p>外国籍県民等の医療受診については、関係機関の協力のもと、適切な医療提供に結びついている。</p>